

2月16日(金)～3月15日(金)

※土日祝日を除く

市県民税申告と 所得税確定申告の受付開始

令和5年分所得の申告期間は上記のとおりです。令和6年1月1日現在郡上市に住所があり、確定申告が必要な人は、必要な書類を整理し期間内に各会場で早めに申告しましょう。

受付時間 午前8時30分～正午／午後1時～5時15分（受付終了午後4時）

※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

申告・相談会場（申告期間中はどの会場でも申告できます）

八幡防災センター、大和庁舎、白鳥庁舎、高鷲庁舎、美並庁舎（移転後）、明宝庁舎、和良庁舎

※土地・建物、株式を売った譲渡所得や消費税など、複雑な内容の申告相談は、2月中に八幡防災センター（郡上市役所本庁舎）で行ってください。3月以降は、関市にあるマーゴ本館4階特設会場での申告相談となります。

※スマートフォン等により確定申告書を作成しようとする人で、その操作方法が分からない場合は、受付にて申し出てください。その際は、事前にマイナポータルアプリのインストール及びマイナンバーカードの持参をお願いします。また、マイナンバーカードの作成時に設定した署名用電子証明書（英数字6～16桁）及び利用者証明用電子証明書（数字4桁）も必要になります。

夜間申告相談 2月22日(木)に八幡防災センターのみ夜間申告相談を開設します。完全予約制となるため、必ず予約期間内に夜間申告申込フォームより予約ください。予約がない人は受付が出来ません。

申込フォーム <https://logoform.jp/f/3JUXl>

申込期間 1月30日(火)～2月20日(火)



夜間申告
申込フォーム

確定申告受付をマーゴ(関市)で開催【スマートフォンで申告】

会場 マーゴ本館4階特設会場（関市倉知516）

開設期間 2月16日(金)～3月15日(金) ※土日祝日を除く 午前9時～午後5時

持ち物

- ①スマートフォン ※事前にマイナポータルアプリをインストールしてください
- ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカードの発行時に設定したパスワード
 - ・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）
 - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ④入場整理券 ※会場での当日配布またはLINEアプリ（国税庁）による事前発行
※当日券の数には限りがあります

税理士による税務相談所を開設 【無料】

日時 2月16日（金）～2月29日（木）（土日祝日は除く）

午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

場所 マーゴ本館4階特設会場

八幡防災センター（郡上市役所本庁舎）

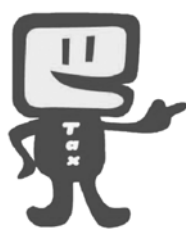
対象 前年分の所得金額（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額）が300万円以下の人で、消費税の課税事業者である場合は令和3年分の課税売上高が3,000万円以下の人、給与所得者及び年金受給者（ただし、譲渡・山林所得がある人、贈与税の申告をする人は除きます）。

スマートフォンとマイナンバーカードを利用して 「自宅等からのe-Tax申告」

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税の申告書の作成・送信が可能です。なお、令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となり、ますます便利になっています（勤め先から税務署にe-Tax等で提出された源泉徴収票が対象となります）。

また、令和5年10月から開始したインボイス制度について、国税庁ホームページに「インボイス制度特設サイト」を設けています。特設サイトでは、インボイス制度の詳しい情報、インボイス制度に関する説明会の案内、インボイス制度についての解説動画（国税庁動画チャンネル）やQ&Aなどを掲載しています。ぜひ参照ください。

令和5年分 確定申告



国税庁 e-Tax キャラクター
「イータ君」

スマホ × マイナンバーカード e-Tax が便利！



申告書の作成はこちらから！

作成コーナー

各種問い合わせ先

市・県民税などの市税	総務部税務課	67-1837
国民健康保険税・高額療養費	健康福祉部保険年金課	67-1822
介護保険・要介護者の障がい認定・おむつ使用証明書など	健康福祉部高齢福祉課	67-1807
障害者手帳など	健康福祉部社会福祉課	67-1811
年金の源泉徴収・掛金払済証明書	美濃加茂年金事務所	0574-25-8181
所得税はじめ国税	関税務署	0575-22-2233（自動音声案内）